

## マイナンバーカードの普及促進について

### 1 越前市マイナンバーカード普及促進本部の設置

小泉副市長を本部長として、10月1日付で設置しました。

全庁的な体制でマイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

#### <当面の取組み>

#### (1) 「企業や団体への出張申請サポート」の申し込みを受付中です（別紙1）

市役所から職員がマイナカーで企業や地域に出向き、マイナンバーカードの出張申請サポートをします。

- ・越前市民の方5名以上のグループでの申し込みで出張します。
- ・カードは後日、自宅に本人限定郵便で郵送します。

※申請サポートの時に、本人確認書類など手続きに必要なものがそろっていることが条件になります

- ・QUOカード（1,000円分）をプレゼントします。

※申請サポートの時に、本人確認書類など手続きに必要なものがそろっていることが条件になります。なお、予算の上限に達したら終了します。

#### (2) 市役所での時間外交付を増やします

マイナポイント第2弾の影響により、マイナンバーカードの申請が急増していることから、カードをなるべく早く交付できるよう、11月15日から2月28日まで、夜間交付と休日交付の回数を増やします。

- ・夜間交付（17時30分～20時）は週1回（水曜日）を週4回（火・水・木・金曜日）とします。
- ・休日交付（8時30分～12時30分）は月2回（計8回）を、ほぼ全ての土・日・祝（年末年始を除く）として計28回とします。

※マイナンバーカードの交付は予約制ですので、予約の時にご案内します。

#### (3) 夜間交付の日には、申請サポートも夜間延長します。

これまで、平日の9時から13時までだった本庁での申請サポートを、11月15日から2月28日までの夜間交付（火・水・木・金曜日）の日については、9時から20時まで対応します。

### 2 コンビニ交付の手数料減額について（別紙2）

12月1日（木）から、マイナンバーカードを使ったコンビニ等での証明書取得で、手数料を150円減額します。

マイナンバーカードのメリットを高めると共に、コンビニ交付の利用者数を増やすことで、市役所の窓口混雑の緩和を目指します。

従業員様用

**越前市民の方 5人以上で！**

# 職場で マイナンバーカードの 申請ができます！

カードは  
後日自宅に  
郵送 (※1)

マイナポイント  
20,000円分の  
対象に！！ (※3)

QUO  
カード  
1,000円分  
プレゼント！  
(※1) (※2)

越前市民の方、5名以上の  
グループでお申し込みください  
(越前市外に住民登録がある方  
も受付可能です)

市職員が  
職場に  
伺います！

国は令和6年までに保険証を  
マイナンバーカードへ移行するよう  
準備を始めています  
お早目の取得をおすすめします

(※1)お持ちものがそろった場合に限り  
(※2)越前市民の方に限り。ご了承ください  
(※3)令和4年12月末までに申請した方が対象です



手数料減額  
令和4年12月1日から  
令和7年3月31日まで

土・日・祝も取得可能  
6:30~23:00  
※メンテナンス時を除く

# マイナンバーカードを使った コンビニ等での証明書取得が 1通ごとに **150円**お得になります!

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード(有効期限内のもの)と数字  
4桁の暗証番号が必要になります。

※15歳未満の方、証明書の発行制限をしている方、成年被後見人の方はご利用できません。



コンビニ等に設置されているマルチコピー機で下記の証明書を取得できます。

証明書の種類	窓口手数料	コンビニ交付 手数料	備考
住民票の写し	300円	150円	本人分および本人と同一世帯の方の分が取得できます。 除票となったものは取得できません。 続柄・本籍の記載はご選択いただけます。 住民票コードやマイナンバー(個人番号)記載のものは取得できません。
印鑑登録証明書			印鑑登録している方のみが取得できます。 本人以外のものは取得できません。
戸籍附票の写し			越前市に本籍がある方のみが取得できます。 本籍・筆頭者の記載はご選択いただけます。 除籍となったものは取得できません。
所得・課税証明書			本人以外のものは取得できません。 該当年度の1月1日に住所が越前市にない方は取得できません。 越前市から転出された方は取得できません。 所得がない方の証明は窓口で申請してください。
納税証明書			本人以外のものは取得できません。 軽自動車の納税証明書は越前市役所本庁1階に設置してある専用自動交付機 をご利用ください。
資産証明書			本人以外のものは取得できません。 共有分、未相続分は取得できません。
戸籍事項証明書 (戸籍謄本・抄本)	450円	300円	越前市に本籍がある方のみが取得できます。 本人分および本人と同一戸籍の方の分が取得できます。 除籍、改製原戸籍は取得できません。

窓口より  
150円安い!

※マルチコピー機では取得できない証明書は、市役所窓口にてご請求ください。

※一度発行したものの差し替え・返金はできません。発行前に必ず内容の確認をお願いいたします。

※証明書が複数枚にわたっている場合、最後のページまで印刷されているかご確認ください。

※印刷不良や紙詰まり等は店舗の方にお問い合わせください。

## 利用できる店舗(R4.9.1現在)

※マルチコピー機設置の店舗に限ります。※営業時間内・開庁時間内に限ります。

・セブンイレブン ・ファミリーマート ・ローソン ・ミニストップ ・平和堂

・福井県民生活協同組合(ハーツ) ・日本郵便 ・越前市役所本庁 ・池田町役場庁舎 ・鯖江市役所庁舎

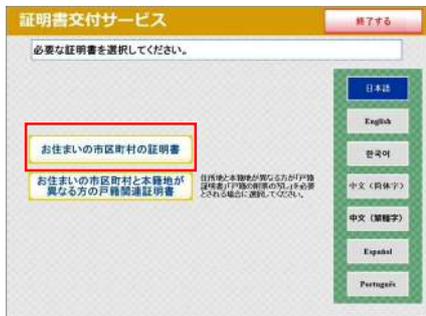
マルチコピー機の  
操作方法は裏面へ



# マルチコピー機の操作方法

- ①「行政サービス」を選択。
- ②「証明書の交付」を選択。
- ③「証明書交付サービス」を選択。
- ④マルチコピー機の所定の場所に、マイナンバーカードを置く。
- ⑤証明書を交付する市区町村を選択。  
→越前市に住所・本籍がある方は「お住まいの市区町村の証明書」を選択。

詳しくは、地方公共団体情報システム機構の「証明書の取得方法」をご参照ください。  
<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>

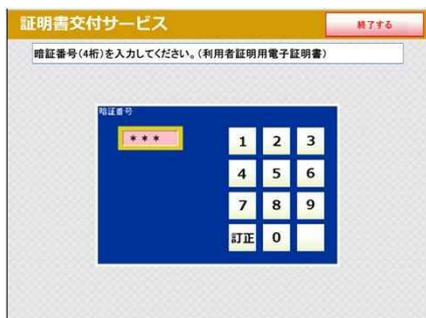


住所が越前市で本籍が越前市以外の方

戸籍関係証明を取得する際、コンビニ交付が可能であるかを本籍地の市区町村に確認の上、マルチコピー機にて事前に利用登録申請をしてください。  
詳しくは、地方公共団体情報システム機構の「本籍地の戸籍証明書取得方法」をご参照ください。  
<https://www.lg-waps.go.jp/01-06.html>



- ⑥マイナンバーカードの交付時に設定した数字4桁の暗証番号を入力。



暗証番号を正しく入力しましょう!

※暗証番号を3回間違えるとロックがかかります。  
※ロック解除には市役所で手続きが必要です。



- ⑦マイナンバーカードを取り外す。(この操作以降、マイナンバーカードは使いません。)
- ⑧取得可能な証明書の一覧が表示されるので、取得したい証明書を選択。

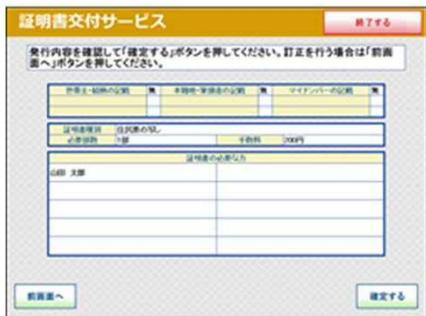


MEIさん

WAKANAさん

福井 伝統工芸アイドルグループ さくらいと【越前市DX推進サポーター】のメンバーにマルチコピー機による証明書の取得を体験していただきました。

- ⑨交付種別・記載項目・部数を順に選択。
- ⑩これまで入力した内容を最終確認する。  
→訂正が必要な場合は、該当項目の入力画面又は選択画面まで戻って訂正することが可能。



簡単に証明書が取れました!

簡単な操作で証明書がご取得できますので皆様もぜひご利用ください。



- ⑪必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金する。
- ⑫証明書と領収書を受け取る。(お取り忘れにご注意ください。)

※コンビニ交付で出力される証明書には、安心してご利用いただけるように不正防止処理が施されています。

一度発行した証明書の差し替え・返金はできません。発行前に必ず内容の確認をお願いします。